

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東亜大学附属下関看護専門学校
設置者名	学校法人 東亜大学学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護師科	夜・通信	60	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東亜大学附属下関看護専門学校
設置者名	学校法人 東亜大学学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.toua-u.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/R07.01yakuin.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	R4.4.1～ R8.3.31	法律担当
非常勤	浄土宗住職	R3.5.25～ R7.5.24	総務担当
非常勤	学校法人（他法人）	R4.4.1～ R8.3.31	総務担当
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東亜大学附属下関看護専門学校
設置者名	学校法人 東亜大学学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業科目については、シラバスに「開講時期」「単位数・時間数」「授業概要」「学習目的」「到達目標」「授業内容」「評価方法」「教科書」「参考図書等」の項を設け前年度末までに作成し、新学期が始まるまでに公表している。 またシラバスには本学の教育目的・目標との整合性を持たせた上で、科目の授業概要を学生に分かりやすく明確に記し、カリキュラム全体を通して、他の科目との関連性を踏まえた授業計画としている。科目の達成度を学生に知らせるための成績評価方法を提示している。テキスト参考文献を明記し、予復習を含めた学習のための教材を提示している。 採用している教科書の内容を講義回数に合わせて計画し、教育すべき内容が網羅されていること、また、他の科目で教授する内容が重複していないかを確認し、学生にとって無理のない授業内容であることを教務主任がチェック・指導を行っている。	
授業計画書の公表方法	https://shimokan.toua-u.ac.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本校では東亜大学附属下関看護専門学校の学則によって定められた単位認定基準と成績を照らし合わせ、厳格な審査をもって単位の認定を行っている。 科目担当教員は、授業計画に記されている評価方法に従って、適正に学生の成績を決定している。単位認定は、教務会議を開催し、その審議によって最終的に決定される。 卒業及び進級については、学則に従い、卒業要件、進級要件を満たしているかどうか確認する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。成績評価A (100～80点)、B (79～70点)、C (69～60点)とし、59点以下は不合格としている。指標の公表については、ホームページの情報公表で行っている。 講義科目において不合格が2科目になれば面談を行い厳重注意及び学習指導を行う。実習科目においては不合格がでないよう学習指導を行っている。 本校では前期に1回、後期に1回、教員による学生への面談を実施しているが、その際にも有効活用している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校の教育理念、教育目的に基づき、ディプロマポリシーを次のように定め公表、実施している。 1. 人を全人的にとらえ、その人の存在を脅かすものをやわらげ、寄り添うことで人間らしさやその人らしさを尊重していける。 2. エビデンスに基づいた個別性のある看護ができる 3. 自己研鑽する能力を身に着けている 4. 対象に満足してもらう看護を行うための守るべき原則が理解でき、倫理観や品性を有する 5. 他職種の業務を理解し、お互いを尊重しながらより良い看護を行う力を有し、メンバーシップを発揮できる このディプロマポリシーに基づき、卒業判定会議において卒業認定を厳正に行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東亜大学附属下関看護専門学校
設置者名	学校法人 東亜大学学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	看護師科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	単位時間／72 単位	単位時間 56/単位	単位時間 /単位	単位時間 16/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人		62 人	0 人	5 人	0 人	5 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育目的にあわせて個々の授業を系列立てて配置する。 個々の授業の特性に応じて、講義・演習・グループワークを適切に配置する。
成績評価の基準・方法
（概要） 学習成果については、授業に応じて、出席状況、テストの得点等を踏まえ、A（100～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）の各評価は合格、D（59点以下）は不合格。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定は3分の2以上の出席かつ全履修科目で単位認定。 進級認定は履修すべき科目のうち単位未認定は3科目以内。
学修支援等
（概要） 教科担当制により、学修困難な学生（単位未認定は3科目）に面談を実施。学習指導ならびに経済的な支援の場合、奨学金・給付金等の紹介をする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
4 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 独立行政法人国立病院機構 関門医療センター、医療法人愛の会 光風園病院、社会医療法人財団白十字会 白十字病院			
（就職指導内容） 全学年対象で校内キャリア形成セミナー実施。履歴書添削、面接試験対策を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家資格試験合格率 100％			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
34 人	1 人	2.9%
（中途退学の主な理由） 修学意欲の低下、金銭的な事情		
（中退防止・中退者支援のための取組） 定期的な個人面談の実施		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護師科	180,000 円	300,000 円	276,000 円	その他（教育充実費、実験実習費）
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 学校関係者評価の評価項目は、教育課程、進路指導とする。 評価委員会は東亜大学学園の役員とする。 評価結果は、評価委員から学校長に報告され、学校職員が適宜実施する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校法人東亜大学学園理事	R4.4. 1 ～ R8.3.31	専務理事（役員）
学校法人東亜大学学園理事	R4.4. 1 ～ R8.3.31	理事（役員）
学校法人東亜大学学園理事	R4.4. 1 ～ R8.3.31	理事（役員）
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shimokan.toua-u.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shimokan.toua-u.ac.jp
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H135310000415
学校名（〇〇大学 等）	東亜大学附属下関看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 東亜大学学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		－ 人（ 0）人	－ 人（ 0）人	18人（ 0）人
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				18人（ 0）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。